

新潟東港地域水道用水供給企業団監査公表第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

令和6年2月6日

新潟東港地域水道用水供給企業団

代表監査委員 高松 守雄

監査委員 若月 学

- 1 監査の種別 定期監査
- 2 監査の対象 企業団令和5年度財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理
- 3 監査実施日 令和5年12月26日(火)
- 4 監査の方法 今回実施した定期監査は事務処理面に重点をおき、関係諸帳票を調査するとともに関係職員の説明を聴取して行った。
- 5 監査の結果 監査の結果は、良好であると認められた。